


会 議 録

会議の名称	平成29年度 第3回戸田市総合介護福祉市民協議会
開催日時	平成29年6月23日(金) 午後1時30分～午後3時10分
開催場所	戸田市役所 5階 大会議室A
委員長等氏名	嶋田会長、早船副会長
出席者氏名 (委員)	嶋田会長、早船副会長、西塔委員、西山委員、市瀬委員 磯島委員、石川委員、福本委員、松山委員、久川委員
欠席者氏名 (委員)	武内委員、日沖委員
事務局	吉野次長、江口課長、野口主幹、林副主幹、渡邊副主幹、七種主任
議 題	1 【協議案件】平成29年度地域密着型サービス事業所の指定について 2 【協議案件】第7期高齢者福祉計画・介護保険事業計画(骨子案)について 3 【報告案件】地域包括ケアシステムに係るホームページの作成について 4 その他
会議結果	新規開設される「イリーゼグループホーム戸田公園」の指定について、運営する長谷川介護サービス株式会社担当者が会議にて説明し、承認を得るとともに、指定更新を行う「ニチイケアセンター戸田中町」について、事務局より説明を行い、承認を得る。 第7期計画(骨子案)についても、事務局より報告及び委員にて内容確認いただき承認を得る。 また、地域包括ケアシステムに係るホームページの作成及び公開について、報告し、その他案件にて、戸田市の地域資源に関する紹介を行った。
会議の経過	別紙のとおり
会議資料	別添のとおり
議事録確定	平成29年 7 月 7 日 委員長等氏名 嶋田 美津江 

(会議の経過)

発 言 者	議 題 ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
	<p>1 協議会の開会 ○傍聴人がいないことを確認。</p> <p>2 会長あいさつ</p> <p>3 協議事項 (1) 【協議案件】平成29年度地域密着型サービス事業所の指定について ○資料1に基づいて説明。新規開設する「イリーゼグループホーム戸田公園」に関し、運営する長谷川介護サービス株式会社担当者が会議にて説明し、その後、指定更新を行う「ニチイケアセンター戸田中町」について、事務局より説明を行う。</p>
委員	<p><質疑> 「イリーゼグループホーム戸田公園」の新規指定について 施設管理者は、栃木県宇都宮市から通勤とのことで、通勤に1時間以上かかると思うが、非常時等は迅速に対応できるのか。</p>
事業者	<p>非常時には管理者だけでなく、会社本部のエリア長も対応できる体制を取っている。エリア長は施設に30分以内に到着できる場所におり、非常時は管理者もしくはエリア長が迅速に対応する。</p>
委員	<p>施設パンフレット記載の利用料に個別対応サービス10分ごとに500円とあるが、どういった際に発生するのか。</p>
事業者	<p>利用者が本事業所の協力先でない医療機関に通院し、その際に職員の同行が必要となる場合等に料金が発生する。</p>
委員	<p>施設でオレンジカフェ（認知症カフェ）はどの程度の頻度で開催するのか。</p>
事業者	<p>開設当初は月1、2回程度の開催になる見込みだが、2～3か月ほど経過した時点で、週1回のペースで開催できるようにすることを目標としている。</p>
委員	<p>当該施設の総居室数である18室は、開設からどれくらいの期間で満室に</p>

	なる見込みか。
事業者	3か月ほどで満室になればと見込んでいるが、現時点での予約は1名であり、運営している他の施設と比較すると、満室になるのに半年ほどかかることも予想される。
委員	施設で勤務する介護職員は、他施設から異動してくる方と、新たに勤務する方の割合はどうなっているのか。
事業者	管理者と施設ケアマネジャーは、他のグループホームから異動する者が担う。また他の有料老人ホームから男女1名ずつが異動し、異動者は計4名である。加えて新規職員を14名採用している。
委員	施設の運営推進会議は、どの程度の頻度で実施するのか。
事業者	2か月に1度実施予定である。参加いただくのは、担当地区の民生委員、市職員、また近隣住民の方にお声かけする予定である。
委員	施設運営方針として、利用者の方に施設外へのお出かけ中心のサービスを行うとの説明があった。利用者は認知症の方が多いと考えるが、そうした方は慣れない外出等は負担も大きいと思われるため、外出回数の目標を立てるのでなく、利用者の実態に即した活動を行ってほしい。
事業者	了承した。 (事業者退出)
委員	運営推進会議に市職員が出席と説明されたが、市役所は了承しているのか。
事務局	当施設の運営推進会議に関わらず、市内の地域密着型サービス事業所の運営推進会議について、極力職員が出席することになっている。
会長	「イリーゼグループホーム戸田公園」の指定について、了承してよいか。

委員一同	異議なし。
会長	指定について、承認することで決定する。
	<質疑> 「ニチイケアセンター戸田中町」の指定更新について なし
会長	「ニチイケアセンター戸田中町」の指定更新について、了承してよいか。
委員一同	異議なし。
会長	指定の更新を、承認することで決定する。
	(2) 【協議案件】第7期戸田市高齢者福祉計画・介護保険事業計画（骨子案）について ○資料に基づいて説明。第6期計画実施による動向や、第7期計画の策定や方針、戸田市の介護保険サービス費等の現状等について、事務局より説明を行う。
委員	<質疑> 第1回会議で、介護給付費の増加を見込み、介護保険料が第5期から第6期にかけて大きく上がったと説明を受けたと思う。資料によると介護給付費は徐々に上がっているが、それほど大きな上昇ではないように感じ、それと比較すると、介護保険料の上昇が大きいように感じるが、いかがか。
事務局	第6期介護保険料は月額5,600円と第5期から大きく上がったが、その要因は、第5期中に特別養護老人ホームを整備したことも含め、介護給付費が大きく上がったことを考慮し、介護保険料を設定した。また、第5期中の給付費の大幅な上昇により、市の保険料だけでは賅えず、県から1億8千万円ほど借入れを行った。第6期では、介護給付費を賅うだけでなく、第5期中に県から借入れた分を返済しなくてはならないため、介護保険料が上がっている。
委員	第7期計画の基本方針で、地域包括ケアシステムの「深化」とあるが、あ

事務局	<p>まり聞きなれない表現と思う。あえて「深化」という表現にした理由は。</p> <p>国から示された方針に「深化」と記載されており、引用している。</p>
会長	<p>第7期戸田市高齢者福祉計画・介護保険事業計画（骨子案）について、了承としてよいか。</p>
委員一同	<p>異議なし。</p> <p>(3)【報告案件】地域包括ケアシステムに係るホームページの作成について</p> <p>○資料に基づいて説明。地域包括ケアシステムがどういったものなのかといった意見が多いことから、広報のため、ホームページを作成及び公開したことについて、事務局より説明を行う。</p>
委員	<p><質疑></p> <p>TODA元気体操とはどういった体操なのか、リズム体操とどう違うのか。</p>
事務局	<p>元気体操とは、国から示された、週1回行うと介護予防に効果がある体操である。発祥は、高知県で行われていた百歳体操である。名称については各市町村が付けており、戸田市については、TODA元気体操としている。</p> <p>リズム体操は有酸素運動を主とした体操であるのに対し、TODA元気体操は筋力トレーニングを主としているといった違いがある。</p>
委員	<p>体操で使用する重さを調節できるバンドは、どこでもらえるのか。また、TODA元気体操は、どこで実施しているのか。</p>
事務局	<p>バンドについては、市から実施団体へ貸与する。バンドは介護保険料で賄っているため、無償で貸与している。市内で実施している主な場所は、町会会館や公共施設、寺で行っている所もある。他自治体では、レストランや個人宅で実施している自治体もあり、会場にこだわらず、地域の方が通いやすい場所で開催してもらうのがコンセプトである。</p>
委員	<p>どこの町会会館も利用できるのか。</p>

事務局	<p>町会ごとの考えがあるため、町会によっては利用できないところもある。町会の事業としていただいているところもあれば、地区の老人クラブでTODA元気体操実施のため、町会会館利用料を計上して実施していただいている所もある。</p> <p>市としては、年1回町会連合会の会議にて、TODA元気体操の開催に関し、説明と協力をお願いしているところである。ご理解とご協力をいただいている町会も増えているところである。</p>
委員	<p>TODA元気体操のリーダーと、介護予防リーダーとは同じなのか。リーダーになるための講習は何回受講するのか。</p>
事務局	<p>同じである。講習は全6回で、上戸田地域交流センターあいパルにて実施している。</p>
委員	<p>TODA元気体操に関心があっても、町会会館等が利用できず、開催場所が確保できない方は、どう開催すればよいか市で考えてほしい。やはり場所とお金が開催には一番の問題になっていくと思われる。</p> <p>町会によっては、会館がTODA元気体操に利用できないという話であったが、どの会館でも利用できるよう、市として各町会に正式に依頼文書を出してほしい。</p> <p>また、各町会が実施している総会で、TODA元気体操実施に係る会館利用について案件として提示すると、進展する可能性もある。そうしたことも市が先導して実施できる仕組みを考えてほしい。</p>
委員	<p>TODA元気体操の周知だけでなく、実際にやっている所を多くの方に観ていただくことも効果的だと思う。ふれあい戸田の動画をインターネットで観ることが可能という事務局からの説明があったが、高齢の方はインターネットで動画を確認するのが難しい方もいると思われる。例えば、市役所市民課前のディスプレイで放映する等、多くの方に実際やっている映像を観ていただく方法を考えてほしい。</p>
事務局	<p>各要望について、検討していきたい。</p>
委員	<p>TODA元気体操の普及のため、夏に行うふるさと祭りにて、TODA元</p>

	気体操を実施してはどうか。
事務局	検討したい。
委員	町会ごとにTODA元気体操の組織化はしているのか。またはできるのか。
事務局	町会長自身がリーダーとなっている町会があり、また、老人クラブとして組織を形成している団体もある。このTODA元気体操は、気軽に開催できることを前提としており、より小規模な団体でも実施できるようにし、町会等のくくりこだわらない形としていきたい。
委員	市内の学校や、保育園等を借りて、TODA元気体操を実施できないのか。
事務局	現時点で、教育委員会等の各組織に相談をしたことはない。今後検討の上、調整をしていきたい。
	(4) その他 ○前回会議にて、委員より質問があった「戸田市の地域資源リスト」について、資料に基づき説明を行う。
委員	この地域資源リストは、「toco ぷり」でも公開できるようにしてはどうか。
事務局	検討していきたい。
	○次回の会議について 平成29年8月22日(火)午後1時30分から5階大会議室Aにて実施予定
会長	閉会あいさつ
	4 閉会